

表題	作成コーナーで「公的年金等（雑所得）」を入力したい
ファイル名	1 公的年金等（雑所得）の入力

目次

1	「公的年金、企業年金など」を選択（申告する所得の選択等 SS-AA-010a）	1
2	「公的年金等」を押す（収入・所得の入力 SS-AA-050）	2
3	「+ 公的年金等を入力する」を押す（公的年金等の入力 SS-CE-010）	2
4	「公的年金等の源泉徴収票」の内容を入力する（公的年金等の入力 SS-CE-020）	3
5	入力内容を確認し、「入力終了」を押す（公的年金等の入力 SS-CE-010）	3
6	計算結果が表示される	4
7	「公的年金等」に「入力あり」と表示される（収入・所得の入力 SS-AA-050）	4

※ 目次右側の括弧書きは、画面名称と画面番号を示しています。

1「公的年金、企業年金など」を選択（申告する所得の選択等 SS-AA-010a）

申告する所得の選択等

本人情報の確認

申告者本人の生年月日 必須

昭和25(1950) 7 8

申告する所得の選択

申告する所得を **全て** 選択してください。

> 申告する所得とは ☐

> 申告する所得がどの所得に該当するか分からない場合 ☐

給与収入がある方、年金収入がある方、退職金を受け取った方

☐ 給与

※：確定申告をする場合には、年末調整を受けた給与所得も合わせて申告が必要です。

☒ **公的年金、企業年金など** ☐

※：生命保険等の個人年金を申告する方は、『雑（業務・その他）』を選択してください。

☐ 退職金

※：確定申告をする場合には、退職所得も合わせて申告が必要です。

> 「退職所得の源泉徴収票・特別徴収票」を2枚以上お持ちの場合 ☐

個人事業の収入がある方、不動産等貸付けの収入がある方

☐ 事業（営業等） ☒

☐ 事業（農業） ☒

☐ 不動産 ☒

株式を売った方、配当等を受け取った方

☐ 株式等の譲渡（売却）、配当、利子 ☒

※：前年分の申告で株式の売却による損失を繰り越した場合があります。

土地や建物、金地金やゴルフ会員権などの資産を売った方

☐ 土地や建物等の譲渡（売却） ☒

☐ 総合譲渡（金地金の売却など） ☒

その他の収入がある方

☐ 先物取引

※：外国為替証拠金取引（FX）、差金決済取引（CFD）、先物・オプション取引などによる所得が該当します。

※：前年分の申告で先物取引による損失を繰り越した場合があります。

☐ 一時 ☒

☐ 雑（業務・その他）

※：原稿料、講演料、シルバー人材センターやシェアリング・エコノミーなどの副収入による所得、生命保険等の個人年金や雑所得などの他の所得に当てはまらない所得が該当します。

戻る

次へ

「申告する所得の選択等」の画面で、「本人確認」欄に生年月日の入力を行った後、「申告する所得の選択」欄の「公的年金、企業年金など」にチェックを入れ、『次へ』を押します。

1 / 4 （[目次へ](#)）

2 「公的年金等」を押す（収入・所得の入力 SS-AA-050）

「収入・所得の入力」画面に遷移し、「公的年金等」の項目の表示を押します。

3 「+ 公的年金等を入力する」を押す（公的年金等の入力 SS-CE-010）

「公的年金等の入力」画面に遷移し、『+ 公的年金等を入力する』を押します。

4 「公的年金等の源泉徴収票」の内容を入力する（公的年金等の入力 SS-CE-020）

公的年金等の入力

公的年金等の入力 1件目

見本画像を参照して「公的年金等の源泉徴収票」に記載されているとおり、1件ずつ入力してください。

※：配偶者（特別）控除の適用を受ける方で配偶者の方の源泉徴収票の内容を入力する場合は、後の控除の画面から入力してください。

＞ 公的年金等に係る非課税減税の入力について

支払者の選択

Q 公的年金等の支払者は厚生労働省ですか？

はい

いいえ

支払金額と源泉徴収税額の入力

A 支払金額（円）

B 源泉徴収税額（円）

☐ 複数の区分に支払金額が記載されている

社会保険料の額の入力

C 社会保険料の額（円）

※：年金から天引き（特別徴収）された社会保険料と別に、申告者本人が支払った社会保険料は、後の社会保険料控除の画面から入力してください。

支払者の入力

D 支払者の所在地

※：28文字以内（ビル名等省略可、法人番号でも代替可）

千代田区霞が関1-2-2

E 支払者の名称

※：28文字以内

厚生労働省

戻る

もう1件入力する

入力内容の確認

「支払者の選択」を行い、画面を参考に手元の源泉徴収票から転記します。

転記が完了したら、『入力内容の確認』を押します。

※左の例では、「厚生労働省」を選択した場合。

5 入力内容を確認し、「入力終了」を押す（公的年金等の入力 SS-CE-010）

公的年金等の入力

公的年金等の一覧

公的年金等の入力

入力件数：1件 / 10件

	支払者の名称	支払金額	源泉徴収税額	社会保険料の額	操作
1	厚生労働省	1,764,000円	18,010円	-	訂正 削除

＋ 公的年金等を入力する

＞ 海外からの年金収入の入力方法

支払金額の合計

1,764,000円

源泉徴収税額の合計

18,010円

社会保険料の額の合計

-

戻る

入力終了

「公的年金等の入力」画面に「公的年金等の一覧」が表示されるので、入力内容を確認し、誤りが無ければ『入力終了』を押します。

誤りがある場合は、『訂正』を押し、内容を訂正します。

追加入力する場合は、『＋公的年金等を入力する』を押し、同様の手順で入力を進めます。

6 計算結果が表示される



収入・所得の入力

選択された所得の入力

計算結果

入力された内容を基に計算した所得金額等は、以下のとおりです。

雑所得金額（公的年金等）
664,000円

閉じる

計算結果が表示されるので、『閉じる』を押します。

7 「公的年金等」に「入力あり」と表示される（収入・所得の入力 SS-AA-050）



収入・所得の入力

選択された所得の入力

給与収入がある方、年金収入がある方、退職金を受け取った方

国民年金、厚生年金、企業年金などの所得があり、「公的年金等の源泉徴収票」等をお持ちの方

公的年金等

入力あり

公的年金等の雑所得の金額を表示する

戻る

次へ

「収入・所得の入力」画面の「公的年金等」に「入力あり」と表示されます。

これで公的年金等の入力は完了です。